

8.20 広島八木災害報告（第 129 報）

2018.12.27

12月8日未明、「成育基本法」が、ついに、国会で成立しました。

12月6日、衆議院で可決された同法案は、参議院に回され、12月7日の参議院の審議の予定でしたが、他の重要法案が紛糾したために、次第に時間が遅れてしまい、遂に12月8日午前2時25分に全員一致で可決されました。長い道のりでした。

40数年前に、日本小児科医会が結成された目的の一つは、子どもの子育て環境を守るための「小児保健法」を作ることでした。残念ながら、法案は審議未了となりました。その後、日本医師会、日本小児科医会、日本小児科学会などの小児の保健、医療、福祉を担当する皆さんの強い要望によって、“成育基本法を成立させる議員連盟”が発足されました。議員連盟の委員長は河村建夫衆議院議員、事務局長に羽生田俊参議院議員、事務局次長に自見はな子参議院議員です。その後、野党の議員の皆さん方の賛同を得て、遂に“成育基本法”という妊娠から成人になるまでの切れ目のない、子育て支援を子どもに関わる関係者がそれぞれの立場で、これまで以上の支援をするという子育ての基本理念を謳ったものができたのです。今後この法律が基本になって、行政、医療関係者、福祉関係者、両親、そして教育関係者、勿論、子ども達の、それぞれの立場での責任と義務を規定することになると思います。これからが大変ですが、日本の子どもたちのために頑張りましょう。ありがとうございました。

年末になりましたが、広島県内でも“7月豪雨災害”の被災地の皆さんのご苦労は大変です。一方、お陰様で、8.20災害の被災地の皆さんは静かな正月を迎えそうです。良い正月をお迎えください

2018.12.27.12時

桑原医院 桑原正彦